

事業者向けの各種補助金についてのお知らせ

▷申請先・問い合わせ先＝商工課商工係(☎内線109)／産業政策室(☎内線107)

■中小企業振興事業補助金(商工課商工係)

▷対象＝市内中小企業者で組織している団体など

▷対象事業・補助額＝右表のとおり

※①①外国人観光客受入促進事業を申請する団体は、②～⑥のいずれの事業も申請でき、その場合1団体当たりの合計は100万円となります。

※②()は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している企業を含む団体が申請する場合の補助率です。

▷申請締切日＝5月27日(金)

| 事業区分【※①】 | 補助率【※②】 | 補助上限額 |
|-----------------|------------------|--------------------|
| ① 外国人観光客受入促進事業 | 2/3以内 (3/4以内) | 1団体 当たり 50万円 |
| ② 同業種・異業種交流促進事業 | 1/2以内 (3/4以内) | |
| ③ 新商品開発促進事業 | | |
| ④ 販売促進事業 | | |
| ⑤ 人材養成促進事業 | | |
| ⑥ 商店街づくり事業 | | |

■まちなか・商店街起業支援事業補助金(産業政策室)

▷対象＝次の全てを満たす場合

①商業集積地や中心市街地内の空き店舗、空き家または空き地を新たに使用する新規起業家または第二創業者

②申請者が直接、事業または営業に携わること

③法律に基づく資格が必要な場合は、必要な許可などを取得し、または補助対象期間中に取得する見込みがあること

※対象エリアは、ホームページを確認ください。

▷補助対象経費＝空き店舗を活用する借家料など

▷補助率および補助額

・商業集積地について

対象経費の4分の3(限度額75万円)

・中心市街地について

対象経費の2分の1(限度額50万円)

▷申請締切日＝5月31日(火)

■6次産業化支援事業補助金(産業政策室)

▷対象＝次のいずれかに該当する個人または団体

①市内で事業を営む中小企業者(小規模事業者や農林漁業者を含む)

②市内に事業所を有する農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法に基づく組合

③①や②で構成される団体

※加工施設等整備事業は、農林漁業者、または農林漁業者を構成員に含む団体に限ります。

▷補助対象事業・補助率

①加工品等開発事業

・補助率＝対象経費の3分の2(限度額50万円)

※ただし大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主なプロジェクト(詳細は問い合わせください)は補助率3分の2、限度額100万円

②加工施設等整備事業

・補助率＝対象経費の2分の1(限度額50万円)

▷申請締切日＝5月31日(火)

■起業家経営安定化支援事業補助金(産業政策室)

▷対象＝次のいずれかに該当する場合

①国・県などの補助金の交付決定を受けていること

②ビジネスプランコンテストで優秀な成績を収めた事業を実施すること

③市の創業セミナーなどを受けていること

▷補助対象事業・補助率

①スタート支援事業…起業初期における早期経営の安定化を支援します。

・補助率＝対象経費の2分の1(限度額40万円)

②ステップアップ支援事業…起業家が複数名で行う経営力向上に向けた取り組みを支援します。

・補助率＝対象経費の3分の2(限度額5万円)

各種補助金についての詳細や、申請方法などについては、担当課へ問い合わせください。

(7) 広報大船渡お知らせ版 令和4年4月20日号(No. 1221)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

連休中のごみ収集日のお知らせ

▷再利用ごみ以外の問い合わせ先＝大船渡地区環境衛生組合(☎②64739)

▷再利用ごみの問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124・125)

■連休中のごみ収集日

| 期 日 | 燃えるごみ | 燃えないごみ | ごみの持ち込み | 再利用ごみ |
|----------------------|---------|---------|---------|-------|
| 4月29日(金・祝) | 臨時収集 | 収集地域なし | 休み | |
| 4月30日(土) ～5月1日(日) | 休み | 休み | 休み | |
| 5月2日(月) | 通常どおり収集 | 通常どおり収集 | 通常どおり受付 | |
| 5月3日(火・祝) | 休み | 休み | 休み | |
| 5月4日(水・祝) | 臨時収集 | 休み | 休み | 休み |
| 5月5日(木・祝) | 休み | 休み | 休み | 休み |

■ごみの出し方のルールと

注意点(収集ステーションへ出す場合)

・収集日の朝8時までに出してください。夜間のごみ出しはしないでください。

・地域で決められた収集ステーションに出してください。

・指定袋には行政区・氏名を記入してください(未記入の場合は回収しません)。

■新型コロナウイルスの影響により自宅療養・自宅待機している人向けのごみの出し方について

▷燃えるごみについて

使用済みのマスクやティッシュなど、ウイルス

の付着が疑われるものは、必ずビニール袋で二重に封をするなど厳重に密閉してから指定ごみ袋に入れてください。

また、ごみ袋の破裂などを防ぐため、ごみをたくさん入れないよう注意し、ごみを出す際にはごみ袋内の空気をよく抜いて、口をしっかりと縛ってください。

▷燃えないごみ・資源古紙・再利用ごみについて
陰性が確認されてから1週間程度経過した日まで(感染の疑いのある方は、感染していないと判断されるまで)自宅で保管し、収集する日に出してください。

令和4年度の農業労賃標準額表を定めました

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線341・349・350)

農業者の皆さん、令和4年度の農業労賃標準額を次のとおり決めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解し合い、安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

■留意点

・標準額は、昼食(弁当)持参を基準としています。

・標準額には、消費税は含まれていません。

・標準額の適用は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。

・賃金の詳細は、問い合わせください。

■人力作業の賃金

| 作業種別 | 1日当たり標準額(8時間) | 超過時間給(1時間当たり) |
|--------------------------|---------------|---------------|
| 困難な作業(くろ塗り、くろ根踏、代かき補助など) | 7,400円 | 1,160円 |
| 普通の作業 | 6,700円 | 1,050円 |

■機械作業の賃金

| 作業種別(機械) | 単位 | 条件の良い | 条件の悪い | |
|-------------------|-----|------------|---------|--------|
| 耕起 | 10a | 6,900円 | 7,600円 | |
| 代かき | | 7,400円 | 8,200円 | |
| 田植え | | 7,300円 | 8,100円 | |
| バインダー | | 6,900円 | 7,600円 | |
| コンバイン(刈り取りのみ) | | 21,400円 | 24,600円 | |
| コンバイン(乾燥のみ) | | 10,300円 | 10,300円 | |
| コンバイン(刈り取りから乾燥まで) | | 31,700円 | 34,900円 | |
| ハーベスター | | | | 8,200円 |
| もみすり | | 玄米 30kg | | 530円 |
| もみすりから精米 | | | | 1,120円 |
| 色彩選別機 | | | 520円 | |
| くろ塗り | 1m | | 53円 | |
| 畦畔草刈り | 1時間 | | 2,080円 | |

(6)